

平成24年度 秋の交通事故防止運動 実施計画

社団法人神奈川県安全運転管理者連合会

相模原安全運転管理者会

期 間	<ol style="list-style-type: none"> 平成24年9月21日（金）～9月30日（日）までの10日間 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（日）
目 的	<p>神奈川県交通安全対策協議会実施要綱に基づき「平成24年度秋の全国交通安全運動」が実施されることから、当連合会としても地区安全運転管理者会の会員事業所等がすべての県民を交通事故から守るために、一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。</p>
スローガン	<p>・「安全は 心と時間の ゆとりから」 ・「高齢者 模範を示そう 交通マナー」</p>
運動の重点	<ol style="list-style-type: none"> 夕暮れ時と夜間の走行中・自転車乗車中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 飲酒運転の根絶 二輪車の交通事故防止
運動の進め方	<p>関係機関・団体と相互に緊密な連携・協働を図りながら、各事業所に対して運動の趣旨、目的を周知徹底するとともに、地域職場の実態に即した各種交通事故防止活動を積極的に推進する。</p>
実 施 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 県連合会 <ol style="list-style-type: none"> 県実施要綱に基づき、連合会として「平成24年度秋の全国交通安全運動実施計画」を策定して地区管理者会に通知する。 機関誌「セーフティ神奈川」に運動実施計画を掲載し、周知徹底を図る。 関係機関・団体との連絡調整や運動の広報用立て看板を斡旋する。 地区管理者会 <ol style="list-style-type: none"> 役員会等を開催し、地区管理者会として運動の推進体制を確立する。 会員事業所等に対する運動の周知徹底、広報用立て看板等の掲出に努める。 地域の交通安全活動に積極的に参加し、交通安全意識の高揚に努める。 各事業所等に対し、業務中はもちろんのこと出勤、退社時の交通事故防止を指導する。 会員事業所等 <ol style="list-style-type: none"> 運動の趣旨を徹底するため、事業所及び車庫の出入り口等に運動の広報用立て看板、ポスターを掲出する。 社内の広報媒体を活用して、社内外車両の運転者に対し、子供と高齢者を交通事故から守る運転の指導を徹底する。 シートベルトとチャイルドシートの着用を徹底する。 朝礼、会議等で、出勤退社時の交通事故防止の指導をする。 二輪車等の利用者には、点検整備の励行とルール、マナーを守る指導の強化を図る。
重 点 の 取 り 組 み 方	<ol style="list-style-type: none"> 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止 <ol style="list-style-type: none"> 急ぎの心理から安全確認が甘くならないよう、スピードを控え、脇見運転をしないよう指導する。 夕暮れ時の交通事故防止のため、前照灯を日没1時間前を目安に点灯する。 自転車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、点検整備の励行について指導する。 自転車通勤者等に対する安全運転利用等を指導する。 全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 <ol style="list-style-type: none"> 職場で開催する交通安全研修や各種行事等の機会をとらえ、着用効果事例の紹介等により、後部座席を含むシートベルトの必要性について啓発に努め、職域全体で着用の推進を図る。 出勤、退社時に全ての座席のシートベルト着用状況を確認するなど、着用の徹底について指導する。 飲酒運転の根絶 <ol style="list-style-type: none"> 朝礼、研修会などあらゆる機会を活用し、飲酒運転防止のための指導を徹底する。 飲酒を伴う会合等には、車両を運転していかないよう指導を徹底する。 二輪車の交通事故防止 <ol style="list-style-type: none"> 二輪車の特性や事故実態を理解させるための教育を行うとともに、点検整備の励行について指導する。 二輪車では、ヘルメットの正しい着用、前照灯点灯走行の励行等を指導する。